

岩見沢市子どもの読書活動推進計画

いわみざわの子ども読書プラン



平成28年3月

岩見沢市教育委員会

目次

第1章 プランの策定にあたって	1
1. プラン策定の背景・趣旨	1
2. プランの性格	2
3. プランの期間	2
4. プランの対象	2
第2章 プランの基本的な考え方	3
1. プランの目標	3
2. プランの基本方針	3
3. プランの体系図	4
第3章 子どもの読書活動推進のための取組み	6
基本方針1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供	6
基本方針2 家庭・地域・学校における読書活動の推進	9
基本方針3 読書活動の充実と環境の整備	12
基本方針4 学校と連携した読書活動の推進	15
参考資料	17
子どもの読書活動の推進に関する法律	18

第1章 プランの策定にあたって

1. プラン策定の背景・趣旨

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成14年8月に第一次計画、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。北海道においては、平成15年11月に第一次計画「北海道子どもの読書活動推進計画」、平成20年3月には第二次計画「北海道子どもの読書活動推進計画『次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン』」、平成25年3月には第三次計画となる「北海道子どもの読書活動推進計画『生きる力をはぐくむ北の読書プラン』」を策定しました。

子どもにとっての読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として、社会全体でその推進を図っていくことが大切であり、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」）ものであります。

岩見沢市はこれまで、図書館を中心に家庭・地域・学校等が連携を図りながら、乳幼児期から高齢期まで幅広い世代に対応した多彩な事業展開による読書活動を推進してきました。

しかし、家庭におけるゲーム機の普及や携帯電話、インターネットなど近年の情報化社会の進展に伴い、子どもを取り巻く生活環境が急速に変化するなか、子どもたちの活字離れや読書離れ、さらには小学生から中学生へと学年が上がるにつれて読書離れが顕著になる傾向について、これまで度々指摘されてきました。

このような状況を踏まえ、岩見沢市では、すべての子どもが心豊かに生きるための本との出会いと生涯にわたる読書活動を推進していくために、家庭・地域・学校・図書館等が一体となって、子どもが本と出会い、本に親しみながら読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「岩見沢市子どもの読書活動推進計画『いわみざわの子ども読書プラン』」を策定するものです。

2. プランの性格

この計画は、図書館を中心に家庭・地域・学校などの関係機関やボランティアが連携・協力し、岩見沢市の子ども読書活動を推進するための方向を示すものです。

また、この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定するもので、「岩見沢市社会教育中期計画」をはじめとする他の計画との整合性を図りながら、施策を総合的に推進していくものです。

3. プランの期間

プランの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

4. プランの対象

このプランの対象となるのは、0歳からおおむね18歳以下の子どもとしますが、家庭・地域・学校・図書館において、子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

第2章 プランの基本的な考え方

1. プランの目標

心豊かに生きるための 本との出会いと生涯にわたる読書活動の推進

2. プランの基本方針

このプランは、次の4点を基本方針として、生涯にわたる読書活動を推進します。

●基本方針1

子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが、生涯にわたり読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から子どもの成長段階に応じて本とふれあい、読書に親しむ機会をつくることが大切です。子どもが本に出会い、本の魅力に気づき、その感動を伝えるための機会を提供します。

●基本方針2

家庭・地域・学校における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもを取り巻く大人が読書に興味や関心を持ち、読書を楽しむ雰囲気をつくるのが大切です。子どもが生活するすべての場所で、本を読む喜びや楽しさを知ることができるよう様々な取組みを進めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材を育成し、その活動を応援します。

●基本方針3

読書活動の充実と環境の整備

図書館は、子どもから大人まであらゆる世代の人々が集い、本を通じて自ら学び、考え、行動するための地域の知の拠点として、様々な知識や情報を提供する大きな役割を担っています。来館経験のない親子や多くの子どもが、気軽に足を運びたいくなるような読書活動の充実を図るとともに、書架の配置や展示の工夫、居心地のよい読書コーナーづくりなど、魅力あふれる読書環境の整備に努めます。

●基本方針4

学校と連携した読書活動の推進

子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身に付けるためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な図書資料の整備・充実が必要です。小学校、中学校、高等学校までの発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や読書活動を応援するため、図書館との連携で整備された学校図書館資源共同利用事業の有効活用を進め、学校と連携した魅力ある読書活動の推進に努めます。

3. プランの体系図

基本方針	施策の方向	具体的事業
1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ 機会の提供	1 本に出会い、本とふれ あう機会の提供	① ブックスタートの充実 ② ベビカフェの開催 ③ ブックトークの充実 ④ 年齢別図書リストの提供
	2 本の魅力に気づき、読 書を楽しむ機会の提供	① 絵本の読み聞かせの実施 ② 「本に親しむ会」季節行事の開催 ③ 図書館見学の受入 ④ 絵本コーナーの充実 ⑤ 児童書コーナーの充実 ⑥ ティーンズコーナーの充実
	3 読書を通して得た感動 を伝える機会の提供	① こども読書会活動の充実 ② ビブリオバトルの普及 ③ おもいでノートの配布 ④ どくしょノートの配布
2 家庭・地域・学校に おける読書活動の推 進	1 家庭・地域における読 書活動の推進	① ブックスタートの充実（再掲1-1-①） ② ベビカフェの開催（再掲1-1-②） ③ 乳幼児が本に親しむ機会の充実 ④ 児童館への団体貸出しの充実 ⑤ 家読（うちどく）の推進 ⑥ ブックカフェ（一日図書館）の推進 ⑦ 年齢別図書リストの提供（再掲1-1-④） ⑧ おもいでノートの配布（再掲1-3-③） ⑨ どくしょノートの配布（再掲1-3-④）
	2 図書館・学校等におけ る読書活動の推進	① 一日司書体験の実施 ② 朝読の推進 ③ ボランティアによる読書活動の推進 ④ 図書館見学の受入（再掲1-2-③） ⑤ 保育園・幼稚園の図書館訪問の受入 ⑥ 集団学習用図書資料の貸出
	3 子どもの読書活動を支 える人材の育成と活動 支援	① 子ども読書活動ボランティアの育成 ② ブックスタートボランティアの育成 ③ 図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援

基本方針

施策の方向

具体的事業

3 読書活動の充実と環境の整備	1 誰からも喜ばれる図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① ベビカフェの開催（再掲1-1-②） ② 絵本の読み聞かせの実施（再掲1-2-①） ③ 「本に親しむ会」季節行事の開催（再掲1-2-②） ④ 図書館フェスティバル・おはなしフェスタの開催 ⑤ 一日司書体験の実施（再掲2-2-①） ⑥ 図書館シアターの開催 ⑦ 夜の図書館「ナイトライブラリー」の開催
	2 子どものニーズを捉えた読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書資料の充実 ② レファレンスサービスの充実 ③ 道内公立図書館との連携 ④ おすすめ本の展示 ⑤ 絵本コーナーの充実（再掲1-2-④） ⑥ 児童書コーナーの充実（再掲1-2-⑤） ⑦ ティーンズコーナーの充実（再掲1-2-⑥）
	3 子どもの読書活動を推進するための広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① 「きらり！図書館」などの発行による情報の発信 ② 図書館ホームページによる情報の発信 ③ 優れた取組の奨励
4 学校と連携した読書活動の推進	1 図書館と学校との連携による読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書館見学の受入（再掲1-2-③） ② 職場体験・インターンシップの受入 ③ ボランティアによる読書活動の推進（再掲2-2-③） ④ ブックトークの充実（再掲1-1-③） ⑤ 朝読の推進（再掲2-2-②） ⑥ 集団学習用図書資料の貸出（再掲2-2-⑥）
	2 子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校図書館担当者会議の開催 ② 学校図書館担当者支援 ③ 図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援（再掲2-3-③）
	3 学校図書館資源共同利用事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校図書館の整備・充実 ② 学校図書館システムの利用促進 ③ 学校図書館資源共同利用事業の推進 ④ 学校図書館コーディネーターによる支援

第3章 子どもの読書活動推進のための取組み

基本方針1 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の提供

子どもが、生涯にわたり読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から子どもの成長段階に応じて本とふれあい、読書に親しむ機会をつくることが大切です。子どもが本に出会い、本の魅力に気づき、その感動を伝えるための機会を提供します。

施策 の 方向

- 1 本に出会い、本とふれあう機会の提供
- 2 本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供
- 3 読書を通して得た感動を伝える機会の提供

<1-1> 本に出会い、本とふれあう機会の提供

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ブックスタートの充実(※1)	保健センターの8・9か月児健診時に、親子が絵本を通して心をふれあわせるきっかけをつくるため、ボランティアによる読み聞かせを行い、家庭で読み聞かせするための絵本を贈ります。また、子どもと一緒に気兼ねなく図書館で読書を楽しむよう、赤ちゃんの図書館カードを作成し、ブックスタート・パックと合わせて贈ります。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	ベビカフェの開催(※2)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うなど、家庭における読み聞かせの継続を促すとともに、親子で図書館に足を運びきっかけをつくり、多くの本とふれあう機会を提供します。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
③	ブックトークの充実	図書館職員が、小学校の低学年児童を対象に複数の本を紹介し、読書の楽しさを伝えるとともに、学校図書館にはない本との出会いの場をつくり、読書への興味や関心を高めます。	小学校 図書館
④	年齢別図書リストの提供	乳幼児期から小・中・高校生期まで、それぞれの年齢に応じたお薦め本のリストを作成し、家庭や地域、学校における子どもの読書活動を応援します。	図書館

※1 ブックスタート
赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとなるよう絵本を贈る運動で、1992年にイギリスで始まる。

※2 ベビカフェ
ブックスタートのフォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児と保護者を対象に絵本の紹介や貸出、読み聞かせや親子のスキンシップ遊び、育児・健康相談など、関係各課の職員とボランティアの協働で開催する。

※3 ブックトーク
一定のテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。多くは学校や図書館などで、児童・生徒を対象に行われる。

<1-2> 本の魅力に気づき、読書を楽しむ機会の提供

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	絵本の読み聞かせの実施	乳幼児が絵本や物語などに親しみ、楽しみながら本とふれあうことができるよう、職員やボランティアによる読み聞かせを定期的に行います。	図書館 ボランティア
②	「本に親しむ会」季節行事の開催	ひなまつりや節分、子どもの日など、季節にちなんだ行事を開催し、絵本の読み聞かせや工作などの催しを通して、子どもが図書館に足を運びきっかけをつくり、親子で読書を楽しむ機会を提供します。	図書館 ボランティア
③	図書館見学の受入	図書館を訪れる児童・生徒が、施設の見学や本を借りる体験などを通して、図書館の利用方法や本の知識、読書の楽しみ方などを学ぶとともに、学校における読書活動や学習活動に活かせるよう、学校と連携した積極的な受入を進めます。	学校 図書館
④	絵本コーナーの充実	保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく読書を楽しむことができるよう、居心地の良い読書コーナーづくりを進めるとともに、魅力ある絵本の収集に努め、手に取りやすく子どもの興味を促すような展示の工夫と職員やボランティアによる定期的な絵本の読み聞かせ会を開催します。	図書館 ボランティア
⑤	児童書コーナーの充実	絵本や物語、調べ学習に役立つ本など、子どもの成長段階に応じた幅広いジャンルの本を収集し、いつでも図書館で読書を楽しめるよう、手に取りやすく読んでみたいと思える本の紹介や表紙が見える展示の工夫に努めます。	図書館
⑥	ティーンズコーナーの充実	感受性豊かな中学・高校生ニーズを捉えた魅力ある本の収集に努め、読書活動が減少傾向にある年代の子どもに読書を楽しむきっかけづくりができるよう、手に取りやすく読んでみたいと思える本の紹介や表紙が見える展示の工夫に努めます。	図書館



ベビカフェ



ブックスタート



絵本の読み聞かせ

<1-3> 読書を通して得た感動を伝える機会の提供

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	こども読書会活動の充実	小学生を対象にした読書活動の一環として子ども読書会を開催し、学年ごとに行う集団読書を通して得た感想や感動を発表し合うなど、読書を楽しみながら一人ひとりの読解力や表現力を高め、豊かな心を育みます。	図書館 ボランティア
②	ビブリオバトルの普及（※4）	子どもが楽しみながら読書の幅を広げることができるように、読解力、表現力、コミュニケーション力を高めることが期待されるビブリオバトル（書評合戦）の普及に努めます。	図書館 学校図書館部会
③	おもいでノートの配布	親子で読書を楽しみながら、読み聞かせをした絵本や子どもが選んだ絵本を記録し、将来大切な思い出としてその感動を伝えられるよう、乳幼児用の読書ノートを配布します。	図書館
④	どくしょノートの配布	友だちや家族と楽しく競い合いながら読書習慣を身に付け、読み終えた本の感想や感動を語り合いながら、大切な思い出として記録できるよう、児童用の読書ノートを配布します。	図書館



こどもの日おはなしライブ



ひなまつりおはなしライブ



クリスマスおはなしライブ



子ども読書会

※4 ビブリオバトル（書評合戦）

発表者がおすすめ本を持ち合い、順番に設定時間内（1人3～5分程度）で本を紹介した後、参加者が一番読みたくなった本に投票し、多数決で「チャンプ本」を決定する。

基本方針 2 家庭・地域・学校における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもを取り巻く大人が読書に興味や関心を持ち、読書を楽しむ雰囲気をつくるのが大切です。子どもが生活するすべての場所で、本を読む喜びや楽しさを知ることができるような様々な取組みを進めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材を育成し、その活動を応援します。

施策 の 方向

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 図書館・学校等における読書活動の推進
- 3 子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援

<2-1> 家庭・地域における読書活動の推進

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ブックスタートの充実 (再掲1-1-①)	保健センターの8・9か月児健診時に、親子が絵本を通して心をふれあわせるきっかけをつくるため、ボランティアによる読み聞かせを行い、家庭で読み聞かせするための絵本を贈ります。また、子どもと一緒に気兼ねなく図書館で読書を楽しめるよう、赤ちゃんの図書館カードを作成し、ブックスタート・パックと合わせて贈ります。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	ベビカフェの開催 (再掲1-1-②)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うなど、家庭における読み聞かせの継続を促すとともに、親子で図書館に足を運ぶきっかけをつくり、多くの本とふれあう機会を提供します。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
③	乳幼児が本に親しむ機会の充実	こども・子育てひろば「えみふる」のあそびの広場に、絵本や紙芝居などを整備し、親子で本に親しむ機会をつくりま	子ども課
④	児童館への団体貸出の充実	放課後、児童館を利用する子どもが自由に読書を楽しみ、本とふれあう機会を増やせるよう、児童図書等の団体貸出を行います。	子ども課 図書館
⑤	家読(うちどく)の推進(※5)	乳幼児期から、家庭の中にも本がある環境をつくり、家族みんなで楽しみながら読書活動ができるよう、家庭における読書の普及・啓発を行います。	図書館
⑥	ブックカフェ(一日図書館)の推進(※6)	子育てサークルや児童クラブなどが希望する場所に本を持参し、カフェでくつろぐような気分で本に親しんでもらえるよう、読み聞かせや貸出しなどを行い、図書館を訪れる機会の少ない子育て世代などの読書活動を応援します。	図書館

※5 家読(うちどく)

家庭での読書の略で、家族で読書の習慣を共有し、コミュニケーションを図る取組。平成23年から実施している取組。

※6 ブックカフェ(一日図書館)

親子ひろばや子育てサークル、老人クラブなどが希望する場所に向き、それぞれのニーズに合った本を200冊~300冊程度用意し、読み聞かせや貸出しなどを行う。また、乳幼児を対象にしたブックカフェを出張ベビカフェとして実施している。

⑦	年齢別図書リストの提供 (再掲1-1-④)	乳幼児期から小・中・高校生期まで、それぞれの年齢に応じたお薦め本のリストを作成し、家庭や地域、学校における子どもの読書活動を応援します。	図書館
⑧	おもいでノートの配布 (再掲1-3-③)	親子で読書を楽しみながら、読み聞かせをした絵本や子どもが選んだ絵本を記録し、将来大切な思い出としてその感動を伝えられるよう、乳幼児用の読書ノートを配布します。	図書館
⑨	どくしょノートの配布 (再掲1-3-④)	友だちや家族と楽しく競い合いながら読書習慣を身に付け、読み終えた本の感想や感動を語り合いながら、大切な思い出として記録できるよう、児童用の読書ノートを配布します。	図書館

<2-2> 図書館・学校等における読書活動の推進

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	一日司書体験の実施	小学校の3年生から6年生までの児童を対象に、図書館フェスティバルなどの会場で司書の仕事を楽しく体験し、利用者とは異なる視点から図書館に親しみ、読書への興味や関心を高めます。	図書館
②	朝読の推進	子どもの望ましい読書習慣の定着に向け、各学校で取組んでいる朝読書や全校一斉読書活動を応援するため、学校図書館や学級文庫への積極的な本の貸出を行います。	学校 図書館
③	ボランティアによる読書活動の推進	すべての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、図書館や学校図書館で読み聞かせをはじめ様々な取組を行っているボランティアと連携を図り、子どもの読書活動を推進します。	学校 図書館 ボランティア
④	図書館見学の受入 (再掲1-2-③)	図書館を訪れる児童・生徒が、施設の見学や本を借りる体験などを通して、図書館の利用方法や本の知識、読書の楽しみ方などを学ぶとともに、学校における読書活動や学習活動に活かせるよう、学校と連携した積極的な受入を進めます。	学校 図書館
⑤	保育園・幼稚園の図書館訪問の受入	保育園や幼稚園では味わえない多くの絵本との出会いや読み聞かせなどを通じて、読書の楽しさを伝えます。	図書館
⑥	集団学習用図書資料の貸出	小・中・高等学校における児童・生徒の学習活動を応援するため、集団読書用の図書資料や調べ学習のための資料を積極的に貸出します。	学校 図書館

<2-3> 子どもの読書活動を支える人材の育成と活動支援

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	子ども読書活動ボランティアの育成	すべての子どもに読書の楽しさや喜びを伝えることができるよう、家庭・地域・学校において子どもの読書活動を支える新たなボランティアを育成し、その活動を支援します。	図書館
②	ブックスタートボランティアの育成	ブックスタート事業に関わるボランティアを対象に、赤ちゃん絵本の選書方法や読み聞かせ、親子遊びなど、専門的な知識や技術を学ぶための研修会を開催し、一人ひとりのスキルアップを図ります。	図書館
③	図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援	子どもの読書活動に関わる図書館・学校図書館ボランティアを対象に、絵本や児童書の選書方法や読み聞かせなど、専門的な知識や技術を学ぶための講座を開催し、一人ひとりのスキルアップとボランティア間の交流を支援します。	図書館



一日司書体験

ボランティア講座・研修会



基本方針 3 読書活動の充実と環境の整備

図書館は、子どもから大人まであらゆる世代の人々が集い、本を通じて自ら学び、考え、行動するための地域の知の拠点として、様々な知識や情報を提供する大きな役割を担っています。

来館経験のない親子や多くの子どもが、気軽に足を運びたいくなるような読書活動の充実を図るとともに、書架の配置や展示の工夫、居心地のよい読書コーナーづくりなど、魅力あふれる読書環境の整備に努めます。

施策 の 方向

- 1 誰からも喜ばれる図書館事業の充実
- 2 子どものニーズを捉えた読書環境の充実
- 3 子どもの読書活動を推進するための広報・啓発

<3-1> 誰からも喜ばれる図書館事業の充実

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	ベビカフェの開催 (再掲1-1-②)	3歳未満の子どもと保護者を対象に、絵本の紹介や読み聞かせ、育児・健康相談を行うなど、家庭における読み聞かせの継続を促すとともに、親子で図書館に足を運びきっかけをつくり、多くの本とふれあう機会を提供します。	子ども課 健康づくり推進課 図書館 ボランティア
②	絵本の読み聞かせの実施 (再掲1-2-①)	乳幼児が絵本や物語などに親しみ、楽しみながら本とふれあうことができるよう、職員やボランティアによる読み聞かせを定期的に行います。	図書館 ボランティア
③	「本に親しむ会」 季節行事の開催 (再掲1-2-②)	ひなまつりや節分、子どもの日など、季節にちなんだ行事を開催し、絵本の読み聞かせや工作などの催しを通して、子どもが図書館に足を運びきっかけをつくり、親子で読書を楽しむ機会を提供します。	図書館 ボランティア
④	図書館フェスティバル・おはなしフェスタの開催	本館、栗沢、北村各館の積極的なPRを図るため、人形劇や絵本の読み聞かせ、図書館クイズ、工作会など、子どもから大人まで誰もが楽しめる行事を開催します。	図書館 ボランティア
⑤	一日司書体験の実施(再掲2-2-①)	小学校の3年生から6年生までの児童を対象に、図書館フェスティバルなどの会場で司書の仕事を楽しく体験し、利用者とは異なる視点から図書館に親しみ、読書への興味や関心を高めます。	図書館
⑥	図書館シアターの開催	毎月開催する、子ども向け映画や一般向け映画の上映を通して、子どもが図書館に足を運びきっかけをつくり、親子で読書に親しむ機会を提供します。	図書館
⑦	夜の図書館「ナイトライブラリー」の開催	図書館閉館後、全館消灯した「夜の図書館」を開放し、お話し会やシアターの上映などを家族で楽しみながら、普段と違う真っ暗な図書館を体験する機会を提供します。	図書館 ボランティア

<3-2> 子どものニーズを捉えた読書環境の充実

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	図書資料の充実	子どもたちの多様な読書ニーズに応えられるよう、絵本・児童書・紙芝居など、幅広い分野から魅力ある図書資料の収集に努めます。	図書館
②	レファレンスサービスの充実	子どもたちが、気軽に調べものや本について相談できるよう、レファレンスサービスの充実に努めます。	図書館
③	道内公立図書館との連携	北海道立図書館をはじめとする他の公立図書館と連携し、多様な図書がよりスピーディーに貸出できるよう努めます。	図書館
④	おすすめ本の展示	子どもの読書週間や読書感想文コンクールなどに合わせて、より多くの本に親しむきっかけづくりができるよう、子どもの成長段階に応じたおすすめ本を展示します。	図書館
⑤	絵本コーナーの充実 (再掲1-2-④)	保護者が乳幼児と一緒に気兼ねなく読書を楽しむことができるよう、居心地の良い読書コーナーづくりを進めるとともに、魅力ある絵本の収集に努め、手に取りやすく子どもの興味を促すような展示の工夫と職員やボランティアによる定期的な絵本の読み聞かせ会を開催します。	図書館 ボランティア
⑥	児童書コーナーの充実 (再掲1-2-⑤)	絵本や物語、調べ学習に役立つ本など、子どもの成長段階に応じた幅広いジャンルの本を収集し、いつでも図書館で読書を楽しめるよう、手に取りやすく読んでみたいと思える本の紹介や表紙が見える展示の工夫に努めます。	図書館
⑦	ティーンズコーナーの充実 (再掲1-2-⑥)	感受性豊かな中学・高校生のニーズを捉えた魅力ある本の収集に努め、読書活動が減少傾向にある年代の子どもに読書を楽しむきっかけづくりができるよう、手に取りやすく読んでみたいと思える本の紹介や表紙が見える展示の工夫に努めます。	図書館



夜の図書館「ナイトライブラリー」



<3-3> 子どもの読書活動を推進するための広報・啓発

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	「きらり！図書館」などの発行による情報の発信	読書への興味や関心を深めるため、図書館だよりの充実を図り、さまざまなメディアを通じた積極的な情報の発信を行います。	図書館
②	図書館ホームページによる情報の発信	インターネットによる蔵書検索や予約システムの利用を促進するとともに、図書館からのお知らせや行事の開催など、様々な情報をわかりやすく印象に残るよう積極的に発信します。	図書館
③	優れた取組の奨励	子どもの読書活動を推進するために、長年にわたり優れた実践を継続している個人や団体の活動を広く紹介します。	図書館

図書館フェスティバル



北村おはなしフェスタ



来夢 21 おはなしフェスタ

基本方針 4 学校と連携した読書活動の推進

子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身に付けるためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な図書資料の整備・充実が必要です。小学校、中学校、高等学校までの発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や読書活動を応援するため、図書館との連携で整備された学校図書館資源共同利用事業の有効活用を進め、学校と連携した魅力ある読書活動の推進に努めます。

施策 の 方向

- 1 図書館と学校との連携による読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援
- 3 学校図書館資源共同利用事業の推進

<4-1> 図書館と学校との連携による読書活動の推進

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	図書館見学の受入 (再掲1-2-③)	図書館を訪れる児童・生徒が、施設の見学や本を借りる体験などを通して、図書館の利用方法や本の知識、読書の楽しみ方などを学ぶとともに、学校における読書活動や学習活動に活かせるよう、学校と連携した積極的な受入を進めます。	学校 図書館
②	職場体験・インターンシップの受入	総合的な学習の時間や職場体験の一環として生徒を受け入れ、将来の職業選択の一助にする機会を提供するとともに、図書館業務を通じて図書館の新たな魅力を発見し、読書への興味・関心を高めます。	学校 図書館
③	ボランティアによる読書活動の推進 (再掲2-2-③)	すべての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、図書館や学校図書館で読み聞かせをはじめ様々な取組を行っているボランティアと連携を図り、子どもの読書活動を推進します。	学校 図書館 ボランティア
④	ブックトークの充実 (再掲1-1-③)	図書館職員が、小学校の低学年児童を対象に複数の本を紹介し、読書の楽しさを伝えるとともに、学校図書館にはない本との出会いの場をつくり、読書への興味や関心を高めます。	小学校 図書館
⑤	朝読の推進 (再掲2-2-②)	子どもの望ましい読書習慣の定着に向け、各学校で取組んでいる朝読書や全校一斉読書活動を応援するため、学校図書館や学級文庫への積極的な本の貸出を行います。	学校 図書館
⑥	集団学習用図書資料の貸出 (再掲2-2-⑥)	小・中・高等学校における児童・生徒の学習活動を応援するため、集団読書用の図書資料や調べ学習のための資料を積極的に貸出します。	学校 図書館

<4-2> 子どもの読書活動を支える職員・学校図書館ボランティアの支援

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	学校図書館担当者会議の開催	年に数回、各学校の図書館担当者を対象に会議を開催し、学校図書館システムについての説明と学校図書館の効果的な取組み事例等について検討・共有し、子どもの読書活動の推進に努めます。	学校教育課
②	学校図書館担当者支援	学校図書館システムの利活用に関する研修機会の提供や、本の製本・修理など専門的な技術の習得に向けた講習会の開催など、図書館職員による積極的な支援を行います。	学校教育課 図書館
③	図書館・学校図書館ボランティアの育成・支援 (再掲2-3-③)	子どもの読書活動に関わる図書館・学校図書館ボランティアを対象に、絵本や児童書の選書方法や読み聞かせなど、専門的な知識や技術を学ぶための講座を開催し、一人ひとりのスキルアップとボランティア間の交流を支援します。	図書館

<4-3> 学校図書館資源共同利用事業の推進

《具体的な取組》

No.	具体的事業	事業の取組内容	連携・協働
①	学校図書館の整備・充実	図書購入費を各校に配当し、計画的に児童・生徒の興味・関心に応える図書資料の整備・充実に努めます	学校教育課
②	学校図書館システムの利用促進	蔵書のデータベース化により、どのような本があるのか、興味・関心がある本を簡単に検索することができる学校図書館システムの利用促進を図るとともに、蔵書のデータベース化を引き続き行い、読書活動の推進に努めます。	学校教育課
③	学校図書館資源共同利用事業の推進	児童・生徒の読書に対する幅広い興味・関心に対応し、よりよい学習資料を提供するため、自校にない図書を他校または図書館から借りることができるよう、学校図書館コーディネーター(図書館職員)を介して、図書資料の有効活用を図ります。	学校教育課 図書館
④	学校図書館コーディネーターによる支援	各学校図書館の交流窓口として、学校図書館システムの操作・活用方法の指導や調べ学習等における選書相談のほか、学校図書館資源共同利用事業の円滑な推進を図るため、図書館職員による積極的な支援を行います。	図書館

【 参 考 资 料 】

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における

子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

岩見沢市子どもの読書活動推進計画

発行 平成 28 年 3 月

岩見沢市教育委員会教育部図書館

〒068-0827 岩見沢市春日町 2 丁目 18-1

TEL 0126-22-4236

FAX 0126-24-7580

